

他自治体における公表基準

政令市（19市）	
公表基準策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ●策定済 17市 ●一部感染症のみ策定 1市 ●未策定 1市 <p>*策定済17市のうち1市は基準の詳細不明、1市は、感染症の分類別の基準の記載なし</p> <p>⇒15市について集計</p>
1類感染症	<p>10市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者）</p> <p>5市 全事例（有症患者）</p>
2類感染症 （結核を除く）	<p>5市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者）</p> <p>3市 全事例（有症患者）</p> <p>6市 集団発生事例</p> <p>3市 死亡事例</p> <p>3市 必要性が認められる場合</p> <p style="text-align: right;">} 複数回答あり</p>
結核※1	<p>8市 集団発生事例（同一感染源で2家族以上、かつ感染者20名以上）</p> <p>1市 必要性が認められる場合</p>
3類感染症	<p>2市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者）</p> <p>1市 全事例（有症患者）</p> <p>12市 集団発生事例</p> <p>7市 死亡事例</p> <p>4市 入院事例あるいは重症（重篤）事例</p> <p>3市 必要性が認められる場合</p> <p style="text-align: right;">} 複数回答あり</p>
4類感染症	<p>7市 集団発生事例</p> <p>2市 死亡事例</p> <p>11市 必要性が認められる場合</p> <p>*過去数年間発生がない感染症、特異的な傾向がある場合等</p> <p style="text-align: right;">} 複数回答あり</p>
5類感染症 （全数把握）	<p>3市 集団発生事例</p> <p>12市 必要性が認められる場合</p> <p>*特異的な傾向がある場合、重大な社会的影響がある場合等</p>
5類感染症 （定点把握）	<p>2市 集団発生事例</p> <p>13市 必要性が認められる場合</p> <p>*特異的な傾向がある場合、重大な社会的影響がある場合等</p>
インフルエンザ※1	<p>2市 学校等における学級閉鎖があった場合</p> <p>3市 当該年度の最初の患者（又は学級閉鎖）が発生した場合</p> <p>1市 当該年度で初めてウイルスが検出された場合</p> <p>2市 死亡事例</p>
感染性胃腸炎 ※1	<p>3市 集団発生事例でノロウイルスが検出された場合</p>

※1 別途、公表基準について記載がある自治体のみ集計

九州・山口県（9県）

公表基準策定状況	●策定済み 9県 ⇒8県について集計	*1県は基準の詳細不明
1類感染症	5県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 1県 全事例（有症患者） 1県 国と相談の上決定 1県 全国的に希有な疾患が発生又は集団発生事例	
2類感染症（結核を除く）	4県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 3県 全事例（有症患者） *うち2県は、集団発生時は無症状病原体保有者も公表 1県 全国的に希有な疾患が発生又は集団発生した場合	
結核 ^{※1}	6県 集団発生事例（同一感染源で2家族以上、かつ感染者20名以上）	
3類感染症	2県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） *うち1県については、腸管出血性大腸菌感染症は、溶血性尿毒症症候群（HUS） ^{※2} による入院事例と集団発生事例を公表 2県 全事例（有症患者） *集団発生時は、無症状病原体保有者も公表 3県 集団発生事例 3県 入院事例 2県 死亡事例 4県 必要性が認められる場合	} 複数回答あり
4類感染症	6県 集団発生事例 2県 死亡事例あるいは重症（重篤）事例 8県 必要性が認められる場合 *予防効果が期待できる場合、近年発生が見られない感染症の場合等	} 複数回答あり
5類感染症（全数把握）	7県 集団発生事例 2県 死亡事例あるいは重症（重篤）事例 8県 必要性が認められる場合 *予防効果が期待できる場合、感染源が不特定で緊急に注意喚起が必要な場合、近年発生が見られない感染症の場合等	} 複数回答あり
5類感染症（定点把握）	5県 必要性が認められる場合 *施設等の集団発生事例、死亡事例、感染経路が通常と異なる場合等 3県 個別事例の公表について詳細不明 *うち2県は感染性胃腸炎については別途記載	
インフルエンザ ^{※1}	3県 学校等における学級閉鎖があった場合 1県 シーズン初の集団発生事例又は集団発生による死亡事例	
感染性胃腸炎 ^{※1}	2県 集団発生事例 1県 シーズン初の集団発生事例又は集団発生による死亡事例	

※2 様々な原因によって生じる血栓性微小血管炎による急性腎不全

※3 集団発生（結核以外）で公表する事例は、自治体によって、「同一感染経路が明らかな場合は1週間以内に2人以上」「10人以上」「大規模（50人以上）」等の基準あり。

※4 4、5類は、集団発生、死亡事例についても、必要性に応じて公表を検討する場合あり。